

令和3年度第1回役員会議事要旨

日 時 令和3年4月6日（火）9時00分～10時05分
場 所 事務局大会議室（Web会議）
出席者 齋藤，井上，北島，池田，磯部，武山，下敷領，高木
（監事）長津，宮林
（オブザーバー）林，中村，細谷，鳥海，柴柳，豊岡，小野，門脇

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，令和2年度第25回（3月24日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 確認事項

（1）役員会規則等について

学長から，役員会の審議事項等について，国立大学法人富山大学役員会規則及び国立大学法人富山大学役員会の審議事項に関する申合せに基づき説明があり，確認した。

（2）大学の運営について

学長から，次の事項について説明があり，確認した。

- ① 令和3年4月からの新体制（理事・副学長等の担当業務）
- ② 役員会，経営協議会，教育研究評議会及び学術研究部会議の構成員
- ③ 令和3年度会議等日程

（3）学長の職務代理者等について

学長から，国立大学法人富山大学役員規則に基づく学長の職務代理及び国立大学法人富山大学危機管理規則に基づく学長の代理者に，①井上理事 ②北島理事を指定したことについて説明があり，確認した。

3 審議事項

（1）職員の懲戒等について

①学長から，被審査者から提出のあった弁明請求書の取扱いについて審議願いたい旨の提案があった後，労務管理室から説明があり，審議の結果，原案を一部修正の上，弁明請求等に対する措置について被審査者に通知することとした。

また，学長から，併せて懲戒委員会委員の取扱いについて審議願いたい旨の提案があり，審議の結果，委員7人を指名した。

②学長から，職員の懲戒等について審議願いたい旨の提案があった後，労務管理

室から懲戒審査の申立てについて説明があり、審議の結果、懲戒審査を行う審査委員会を設置することとし、委員 3 人を指名した。

次いで、学長から、審査通知書（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 客員特別研究員の選考について

学長から、客員特別研究員の選考について説明があり、審議の結果、承認した。

(3) 業務達成基準適用業務の繰越について

下敷領理事から、3 件の業務達成基準適用業務に係る実施報告と、当該予算を運営費交付金債務として、令和 3 年度に繰り越すことについて説明があり、審議の結果、承認した。

以 上